

平成30年9月4日
住宅局住宅政策課

平成30年度「住生活月間」の実施について

住まいを育てよう

～希望を叶える未来のために～

国土交通省では、国民の住意識の向上を図り、豊かな住生活を実現するため、毎年度10月を「住生活月間」と定めて総合的な啓発活動を展開しております。

今年度は、栃木県宇都宮市において省エネ、耐震性能の向上をテーマとした中央イベントを開催するほか、官民協力の下、全国各地でシンポジウム、住宅フェア等を通じて国民の住生活の向上に役立つ様々な情報を提供いたします。

1. 期間

平成30年10月1日（月）から10月31日（水）まで

2. 関係行事の実施機関

国土交通省、地方公共団体、住生活月間実行委員会（会長 松野 仁氏）、住生活月間中央イベント実行委員会（委員長 阿部 俊則氏）など

3. 主な行事

(1) 第30回住生活月間中央イベント（資料1）

○テーマ「どう建てる？家族のためのあんしん住宅～省エネ性能と耐震性能の高い家～」

ア) 合同記念式典

日時：平成30年10月13日（土） 11:00～11:45

場所：宇都宮グランドホテル（栃木県宇都宮市）

イ) 住生活月間功労者等の表彰

日時：平成30年10月13日（土） 合同記念式典に併せて実施

場所：宇都宮グランドホテル（栃木県宇都宮市）

ウ) スーパーハウジングフェア in 栃木

日時：平成30年10月13日（土）、10月14日（日）

場所：マロニエプラザ 大展示場（栃木県宇都宮市）

(2) 住生活月間フォーラム（資料2）

○テーマ「未来の住生活を考える～暮らしを変える新しいサービス～」

日時：平成30年10月18日（木） 13:30～16:00

場所：（独）住宅金融支援機構「すまい・るホール」（東京都文京区）

(3) 地方公共団体関連の行事（資料3）

(4) 関連団体の行事（資料4）

住生活月間オフィシャルサイトはこちら <http://www.jh-a.or.jp/jyuuseikatu/top.html>

<問い合わせ先> 代表電話：03-5253-8111
住宅局住宅政策課 内倉（内線39-223）、井上（内線39-224）
（直通：03-5253-8504 FAX：03-5253-1627）